

横手市



社協だより



No. 17
2010.6.30

●発行●横手市社会福祉協議会

ご利用者やご家族が
安心して利用できる
サービス提供を



「大雄福祉センター指定通所介護事業所」では、レクリエーションなどのふれあい活動を通して、ご利用者と職員の信頼関係を築きながら、サービス提供に努めています。

あなたのまちの 福祉協力員さん



身近な地域で自分ができるボランティア
〔十文字地区〕
十文字町西原二番町
佐藤 克己さん

Q1福祉協力員になったきっかけ・動機

A1これまで仕事の関係で、町内会や地域活動にあまり参加することができなかったのですが、定年退職後は、ボランティアとして自分ができることがあればやりたいと考えていました。そんなとき、福祉協力員になってほしいと声をかけていただき、現在まで6年続けています。

Q2活動する際に心がけていること

A2福祉協力員だからといって、特別なことはありません。毎日の日課としている散歩でのあいさつや声かけなど通して、一人の住民として地域の方に顔を覚えてもらうことを心がけています。自分を知ってもらうことで、地域の方との信頼関係が築かれ、地域の方が気軽に相談をしてくれますし、情報も入ってくるようになります。

Q3福祉協力員さんや市民の皆さんへのメッセージ

A3未だ、地域の方も福祉協力員に対する意識は低いと思います。地域で自分ができる範囲で近所の方の除雪などのボランティアをしたり、地域で困っている方から相談を受けた場合は、自分が解決するのではなく、民生児童委員や社会福祉協議会へのつなぎ役であるという気持ちで活動をしています。

社会福祉協議会では、地域の福祉をよりよくしようと熱意のある方を各町内・自治会や地区の民生児童委員から推薦していただき、ボランティアとして市内に約900名の福祉協力員さんを委嘱しています。福祉協力員さんの役割は、①地域の福祉の情報源・アンテナ役、②地域の見守りや相談相手、③地域福祉の担い手などです。

例えば、毎日の食事や買物、除雪などで困っている方がいないか、困っているのであれば、民生児童委員さんや町内・自治会など関係者に連絡をします。また、単身の高齢者の方の見守りや相談相手、いきいきサロンや単身の高齢者の方の昼食会など地域福祉事業への協力をいただいています。

今回は、福祉協力員活動について地域の皆さんに知っていただこうと、お二人の方に福祉協力員になったきっかけや動機、普段の活動で心がけていることなどを伺いました。

向こう三軒両隣のお付き合い

〔朝倉地区〕
横手市明永町
松村 忠さん



Q1福祉協力員になったきっかけ・動機

A1旧横手市の時に、当時の社協の事務局長が自宅に来て、「福祉員」（現：福祉協力員）になってくれないかとの話がありました。定年退職をしたばかりで、深く考えず引き受けました。以来、12年間、町内会の推薦を受けながら続けています。

Q2活動する際に心がけていること

A2自分の役割は、民生児童委員や社会福祉協議会のつなぎ役。そのために、町内会の集まりにできるだけ出席し、町内の方から顔を覚えてもらうように心がけています。地域の役割を一人でやるのではなく、分担して行うことで継続につながるのだと思います。

Q3福祉協力員さんや市民の皆さんへのメッセージ

A3社協会費や赤い羽根共同募金を集めるのも決して楽ではありませんが、これが唯一の訪問の機会だと置き換えればよいと思います。地域の敬老会や単身の高齢者の方との交流会に参加協力すれば、日頃あまりお会いする機会のない方々とも交流ができます。町内会単位の活動ですので、普段のあいさつや向こう三軒両隣のお付き合いという気持ちで活動しています。



平成22年度 横手市社協会員加入のお願い

「誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり」に取り組みます

社会福祉協議会は、住民の参加と公私協働により社会福祉の充実を図り「住みよい福祉のまちづくり」を進めていく民間の団体です。

社会福祉協議会が行う事業は、皆様からの会費で大きく支えられています。

7月1日～9月末日までに、あなたの地域の福祉協力員さんが直接加入のお願いに伺います。「社協」活動の趣旨にご賛同いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●会費の種類と金額●

- ◆一般会員 年会費……700円（世帯を対象）
- ◆賛助会員 年会費……
一□ 1,000円（世帯を対象）
- ◆特別会員 年会費……
一□ 2,000円（企業や団体を対象）

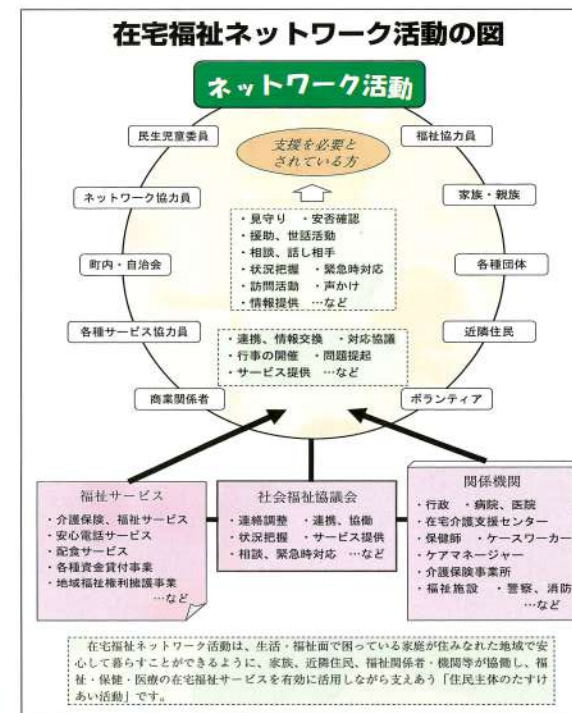
みんなが「しんぴゃねえぐ」 暮らせるまちをつくらう

今年度は、本計画実施2年目として、これまで実施してきた事業の見直しと並行し、新たな事業にも取り組んでいきます。今回は、重点目標「みんなの力で地域の福祉を高めよう」の中から、新たに実施する“要支援者マップ作成事業”について紹介します。この事業は、社協会費を財源として行う予定です。

少子高齢化などによって、住民相互の支えあい・助けあいである共助を「仕組み」として再構築していくことが求められています。これまで、社会福祉協議会が推進してきた在宅福祉ネットワーク活動（イメージ図1／参照）を、地域住民や福祉関係者が更に分かりやすく、見やすい形にするためマップ（イメージ図2／参照）として作成するものです。今年度は、各福祉センター1箇所程度をモデル地区として実施していきます。



※モデル地区で、マップ作りの説明や地域での課題などを把握し、地域の支えあい活動について話し合う座談会を開催していきます。



イメージ図1

マップづくりの進め方について

1. マップの策定範囲

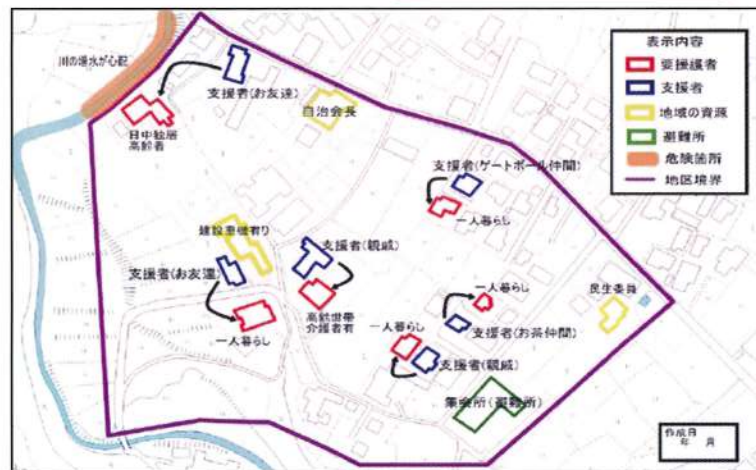
町内・自治会を1つの範囲として想定しています。

2. 要支援者の把握

在宅で暮らしている一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、高齢者が日中一人になる世帯など、支援が必要と思われる世帯を把握します。

3. 対象者リストの作成

地区の要支援者について、町内・自治会役員、福祉関係者（民生児童委員、福祉協力員、社協等）や行政等で把握している情報などをふまえながらリストを作成します。（個人情報の保護に配慮します）



イメージ図2/住民支えあいマップ
完成したマップは地域福祉活動のための“住民支えあいマップ”として活用することができます

4. マップの作成方法

- ①住宅地図を準備します。
- ②地区（町内・自治会）の境界を確認します。
- ③リストをもとに支援を必要とする方の家に印を付けます。
- ④見守り活動や災害時に頼りになりそうな人や施設などに印を付けます。
- ⑤危険箇所と避難場所に印を付けます。
- ⑥ご近所のつながりの様子を、矢印などを使って記入します。
- ⑦完成したマップを確認して、普段の見守り・助けあい活動や災害時の課題などを話し合います。

～高齢者の方の生きがいと健康づくりに～
自立者支援通所事業

増田 5月28日



足腰しっかりらくらく体操

毎週木曜日と金曜日の週2日間実施しているミニデイでは、健康と生きがいづくりを目的として軽体操やレクリエーション、季節に応じた外出等、様々なサービスを提供し、この日はみんなと一緒に「らくらく体操」をしました。利用している方々からも「いろいろ企画してくれて楽しい」と大変喜ばれています。

～笑顔が集う ふれあいの園にて～
**十文字町健康福祉センター
農園作業** 6月6日

6月6日の日曜日に十文字町健康福祉センター「ふれあい農園」で、花や野菜の苗植えが行われました。農園作業には、障がい者の会や発達に遅れのある子供とその家族、近隣の老人クラブ、生涯学習奨励員の方々など約60人が参加し、サルビア・ペゴニアなどの花苗や、さつま芋・枝豆などの苗を植えたほか、周囲の除草などを行いました。笑い声があふれる和やかな雰囲気の中、作業は順調に進み、作業前とは見違えるような風景になりました。



青空のもと、たくさんの方々に参加いただきました。

今後、必要な手入れや収穫祭など、農園を通して“ふれあいの輪”を広げていきたいと思っています。

こちら **地域情報局**

地域的话题を
お届けします

コツコツ集まった
大きな“よろこび”



横手

X230kg!

皆さんからご寄付いただいたプルタブは、市内の業者さんにて換金し、そのお金を、「いきいきサロン」などで使用するレクリエーション用具の購入代金の一部とさせていただきます。ご寄付誠にありがとうございました。

運転講習会で安全を誓う
5月28日



真剣な表情で受講

山内

今年度に入り、山内地域において2件の交通死亡事故が発生し、高齢者が被害に遭っております。そこで、山内体育館を会場に、横手警察署から県内唯一の「シュミレーション車両」を用いた「高齢運転者の適正体験型講習会」が開催されました。当日は20名の参加者が「交通安全」に関するビデオでの講習と、シュミレーション機による反射・判断についての適正体験を約30分間行いました。

各自に注意すべき項目が示されたことで、自分の運転における癖の把握をすることができ、安全運転への意識も高まりました。

心も身体もいきいき!

デイサービスセンター雄物荘では、ご利用者が身体を動かし、大きな声を出してはしゃぐこともトレーニングの一つととらえ、ゲームや手工芸などの「遊びリテーション」を行っています。

「家でこんなに笑うことねー」「これだから来ねでいられねー」とみんなで競争しており、お互いが楽しく元気に過ごすための良きライバルです。

雄物川



真剣勝負！輪投げにチャレンジ！

サークルづくりをお手伝い

「大森地域で手話サークルを立ち上げたい」との相談を受け、ふくし出前事業として「やさしい手話入門講座」の企画をお手伝いしました。名前や挨拶などの身近な表現を学び、参加した方からは「職場のろうあ者の方と手話で会話を楽しみたい」「すぐに実践してみたい!」「続けて参加したい」などの声が聞かれました。講座は7月まで全6回開催されます。(問い合わせ先 大森福祉センター TEL26-3274)



「やさしい手話講座」講師の松井さん

健康体操ではつらつスタート
5月17日



平鹿

タオルを使った体操で肩こり解消

4月から朴田地区でいきいきサロンの活動がスタートしました。

2回目となる今回のサロンでは血圧測定の後、横手市西部地域包括支援センターの健康運動指導士の方をお招きして体操を行いました。

世話人の方々は「途中で挫折せずに、隣近所みんなで声をかけ合い、楽しみながら長く活動していきたい」と話しておりました。

※平鹿地域では砂子田、林崎地区でも4月から活動を始めております。

福祉センター内の配置を変更
5月24日

大雄



地域福祉係



西部訪問介護事業所

5月24日(月)より、地域住民の皆様が訪問しやすく、円滑な窓口業務が行なえる配置に変更いたしました。

入口を入り左手が「地域福祉係」、正面が「西部訪問介護事業所」となりましたので、お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。



西部指定居宅介護支援事業所

親切・丁寧・迅速な対応をモットーに!

平成22年4月1日、大森・大雄福祉センター指定居宅介護支援事業所が統合となり、西部指定居宅介護支援事業所に変更となりました。事務所は大森庁舎2階（現在の大森福祉センター内）、介護支援専門員（ケアマネ）は5名（男性1名、女性4名）配置され、主に大森・大雄地域をサービス提供地域としています。

事業所内での定期的な業務会議や研修等でスタッフの質の向上に努め、より良いサービスの提供を心がけ、ご利用者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各関係機関と連携を図りながら支援いたします。今後も地域の方々に喜ばれるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



さわやか男子と女性パワーで明るく頑張ります

- お問い合わせ先**
- 事業所名● 横手市社会福祉協議会
西部指定居宅介護支援事業所
 - 所在地● 横手市大森町字大森268番地
(大森庁舎2階)
 - 電話● 26-3274
 - FAX● 26-4547
 - 営業日● 月～金曜日
(祝日、12月29日～1月3日除く)
 - 営業時間● 8時30分～17時30分



今回は4月から発足した傾聴ボランティア「ささやき」の活動を紹介します

傾聴ボランティア～耳と心を傾け 地域を支えるお手伝い～



三人一組に分かれてのロールプレイ

「傾聴ボランティア」とは、言葉の通り相手のお話を「耳を傾けて聴く」ボランティアです。地域に住む話し相手を探している方、問題を抱えている方、孤独を感じている方などの話し相手となり、お話を伺うことで癒しを与えるなどのパイプ役を務める活動です。

傾聴ボランティア「ささやき」はこの4月に発足し、メンバーは28名（男性7名、女性21名）で構成されており、ほとんどのメンバーが平成19年の講座から参加し、基礎から応用までのコミュニケーション技法、具体的事例に對して話し手、聞き手、観察者の役に分かれての演習、実際に地域の介護施設へ出向いての実習などを行っています。

今後は自立した組織として地域や施設等での傾聴活動や、啓蒙活動を展開して行きます。

「以前ヘルパー講習に参加し、これからの高齢社会で自分自身も避けて通ることができない「老い」を学びたい」と思い、福祉に興味を持つようになり、そんな中で講座のチラシを目にし、ぜひ参加したいと思ったのがきっかけです。

②今後の活動への思いを教えてください
「これまで演習や施設等での実習も行ってきましたが、それでもまだ傾聴に難しさを感じています。しかしそんな中でも、メンバー同士お互いに足りない部分を補い合い、それぞれの自信につながっていくかと思っております。また、今後私たちの活動が「地域の見守り」の一つとなっていければと考えております。」

③地域へのPR
「発足して日が浅い会ではありますが、今後この会の役割は重要なものになってくると感じております。手探りでも徐々に私たちの活動が地域へ浸透していくように、勉強を続けていきたいと考えております。」

■「ささやき」の会長を務める十文字町の三浦昌さんにお話を伺いました。
①傾聴ボランティア講座に参加したきっかけは?



設立総会のような



平成21年11月16日講座

◆「ささやき」では年間の事業計画を立て、定期的に学習会等を行い、メンバー及び会のレベルアップを図っていく予定です。
もし身近に話し相手が必要としている方などがおられましたら下記連絡先へご連絡いただければ、お話を伺いした上で、対応いたします。【連絡先】事務局：三浦 昌（会長）TEL：42-1169

高齢者の脱水について

加齢とともにさまざまな身体機能が低下して脱水をおこしやすくなります。これからの季節は汗をかくため体内の水分が少なくなり、脱水になりやすいので注意しましょう。

Q どうして高齢者は脱水になりやすいの?

A 主な原因は、①体内の総水分量が少ない、②喉が渇きににくく適切な水分補給ができない、③夜間の頻尿や失禁、※誤嚥を恐れて水分を摂らずに我慢する、④各種の病気により食事や水分の摂取に障がいがある、などがあります。

※誤嚥（ごえん） 飲食物や唾液が誤って気管に入ってしまうこと。また、異物を間違えて飲んでしまうこと。

Q 水やお茶でむせてしまうので、十分に水分補給できません

A 飲み込みがきちんとできないと肺炎になる心配があります。水分でむせてしまう方はトロミをつけたり、ゼリーなどで水分を摂りましょう。

脱水になると皮膚や唇、舌の乾燥や微熱などの症状がでます。このような症状が出る前に食事などで1日の水分摂取量を確認し、脱水を予防しましょう。

家族介護者教室のご案内

- 7月14日(水) ふれあい館 在宅介護のワンポイントアドバイス
- 8月20日(金) 大森保健センター 高齢者の口腔ケアについて
- 9月14日(火) あさくら館 認知症サポーター養成講座

※全日、講座のほかに意見交換会を開催します。時間は13:30～15:30まで。定員は30名です。お申込・お問合せは最寄りのセンターへ



かいご通信

その際一度にたくさん摂るのは大変なので、こまめに水分補給をおこなってください。

Q 頻尿にトイレに行きたくないのであまり飲みたがりません

A 夜間トイレに起きて転倒することを心配して飲み物を我慢する方も多いようです。しかし、尿量が少なくなることで体内に細菌が残って尿路感染症を引き起こすこともあり危険です。活動が少なくなると心臓のポンプ機能が弱くなり血液の循環が鈍くなって尿ができにくくなります。それが夜布団に入って横になると全身を血液が巡り、一気に尿をつくりだして夜間頻尿になります。日中身体を動かしたり、足浴などをして血行をよくすることで頻尿を予防できます。

職員リレー No.1

こんにちは

地域の皆さんに、職員の顔を覚えていただくために、毎回リレー方式で職員を紹介していきます。



本所地域福祉課 佐藤 雅哉

平成21年度入社し、1年間大森福祉センターで地域福祉に携わり、今年4月より本所地域福祉課に勤務しております。この仕事の醍醐味の1つとして地域の皆さんとの「会話」があります。皆さん一人一人に横手への想いがあり、それを聞くとますます仕事に励む気持ちになります。社協にお立ち寄りの際はぜひ皆さんの「想い」をお聞かせ下さい!



平成23年度

横手市社会福祉協議会正職員採用試験

横手市社会福祉協議会では、平成23年度に採用する看護職員の採用試験を下記のとおり実施します。

- 募集職種 看護師及び准看護師・・・若干名
- 受験資格 看護師・准看護師の有資格者であること
- 採用予定 平成23年4月1日
- 試験日 平成22年9月19日（日曜日）
- 試験内容 筆記試験及び面接試験
- 申込期間 平成22年7月5日（月）～8月27日（金）
- 採用条件 初任給は、当法人職員給与規程による。
（前職歴の加算あり）諸手当、賞与（年2回）支給。社会保険、労働保険加入。退職金制度あり。健康診断実施。
- 勤務場所 当法人経営の介護保険事業所
（特養、デイサービスセンター等）
- 申込先 下記まで、80円切手を貼った返信用封筒を同封し試験要項と受験申込書をご請求ください。

【問い合わせ・申込書請求先】

〒013-0022 横手市四日町3-23
横手市社会福祉協議会 本部総務課 TEL.36-5377

平成22年度 ホームヘルパー養成研修 （2級課程）講習会を開催します

- 対象者 ①全日程の受講が可能な方（必須）
②横手市内に居住し、地域において介護職に従事することを希望する方
③年齢が満50歳以下の方（性別は問わない）
- 定員 24名（申込者多数の場合は選考）
- 研修期間 平成22年8月18日（水）から11月19日（金）までの27日間※原則として毎週月・水・金曜日の9時～16時
- 会場 十文字福祉センター集会所 ふれあい館（十文字町梨木地区）
※講習内容により会場の変更・移動あり
- 受講料 20,000円（テキスト代・保険料他）
- 修了証書 全研修課程を修了した者に対し、修了証書及び携帯用修了証書を交付する。
- 申込期間 平成22年7月15日（木）から7月28日（水）
- 申込先 最寄りの福祉センター
（平日8時30分～17時30分）

【問い合わせ先】

〒013-0022 横手市四日町3-23
横手市社会福祉協議会 本部事業運営課 TEL.36-5377

「宮崎県口蹄疫被害義援金」受付窓口を開設しています

皆様のご協力をお願いいたします

- 受付窓口 横手市共同募金会各分会
（横手市社会福祉協議会各福祉センター内）
- 受付期間 平成22年7月28日（水）まで
- 受付時間 平日8時30分～17時30分

【問い合わせ先】

横手市共同募金会事務局
（横手市社会福祉協議会 本部地域福祉課内 TEL.36-5377）
※受付した義援金は、直接、宮崎県共同募金会に送金いたします。



- ※広報発行回数が年4回になりますので、紙面への掲載が遅れますことをご容赦願います。
- ※「善意」の受付は、お住まいの地域の横手市社会福祉協議会各福祉センター・施設で行っております。

【横手福祉センター受付】

- 立正佼成会横手教会様
- よねや南店様
- わたぼうし様
- 土屋和夫様（杉沢谷地中）
- 寺田鈴子様（前郷二番町）
- 山田和男様（神明町）
- 高橋徳之助様（赤坂後野）
- 近光子様（条里一丁目）
- 双葉納税貯蓄組合様

【増田福祉センター受付】

- 高橋義一様（関ノ口）
- 高橋妙子様（上吉野）
- 増田十文字商工会商工
チャリティゴルフ実行委員会様

- 野村泰久様（本町）
- 佐々木寿様（土肥館）
- 石川武様（縫殿）

【平鹿福祉センター受付】

- 醍醐婦人会様
- 社団法人馬鞍愛郷社様
- 横手市平鹿地域老人クラブ連合会様
- よねや浅舞店様
- 菅原正志様（甚平）
- 奥山貞一様（雄物川町）
- 菊地慶三郎様（下高口）

【雄物川福祉センター受付】

- 坪井幸子様（新丁）
- 佐川舞踊交流一座様
- 雄物川地域老人クラブ連合会様
- 雄物川町ダンス愛好会様
- 中川隆一様（大沢中一）
- 佐藤順一様（南形）
- 佐々木孝志様（柏木）

【十文字福祉センター受付】

- 柿崎信吾様（増田町）
- 高橋貞之様（西原一番町）
- 増田十文字商工会商工
チャリティゴルフ実行委員会様
- 千葉正治様（増田町）
- 安藤勇治様（通町）
- 神原實様（八兵エ丁）

【山内福祉センター受付】

- 藤原ハツエ様（武道）

【大雄福祉センター受付】

- 照井勇光様（上丁）
- 齊藤浩様（潤井野）
- 佐々木榮市様（上狐塚）
- 山田光彌様（中島）

【平寿苑受付】

- 武藤信様（下通り）

【雄水苑受付】

- 秋田リオン補聴器販売株式会社様
- 黒政混滋朗様（横浜市）
- 館合婦人会様
- 齊藤三枝子様（東京都）
- 雄川大学学生一同様

【憩寿園】

- 梨木婦人会様
- 十文字地区婦人会様
- JA女性部助け合いグループ
ほのぼのの会様
- JA女性部睦合地区・睦合地区婦人部様
- 神原實様（八兵エ丁）
- JA女性部植田地区・植田地区婦人部様
- 鈴木節子様（腕越）
- 八兵エ丁婦人会様

この「横手市社協だより」は、共同募金の配分金を活用して発行しています

横手市社協だより ●発行●横手市社会福祉協議会 〒013-0022 横手市四日町3番23号
TEL0182-36-5377 FAX0182-36-5388 E-mail syakyou5@agata.plala.or.jp
この広報に関するご意見ご感想をお待ちしております。